

平成20年度第3回たつの市行財政改革推進委員会 会議録

日時：平成20年8月28日（木）

場所：たつの市役所本庁 3階 第2委員会室

内容：議事 行政改革加速アクションプログラム（案）の策定について

議事要録

「行政改革加速アクションプログラム（案）の策定」について、最終取りまとめをするために、説明及び意見交換。

事務局配布資料により説明し、意見交換を行った。主な意見等は次のとおり。

（委員）行革を実施しなかった場合の将来人件費の算出方法について。

（事務局）職員数は変わらないものとし、退職者人件費相当額を控除し、新入者人件費相当額を加え、約1%のベースアップ分を乗じ算出したものである。

（委員）地方交付税の将来見込み額について。

（事務局）現時点で正確な歳入額の把握はでき兼ね、多少増減はあるものと考えている。

（委員）指定管理者の導入と職員の削減について。

（事務局）指定管理制度を導入することを理由に正規職員を解雇し、職員数を削減することはできない。指定管理者制度導入施設の正規職員は、他の部署に異動することとなる。なお、当該施設の臨時職員等については、指定管理者への継続雇用条件の設定等が一般的に考えられる。

（委員）滞納使用料等の徴収事務の民間委託について。

（事務局）県で住宅使用料の退去済等の不良債権について民間委託している例があるが、実効性が薄く、同様の検討は難しい。税、使用料ごとに滞納整理の法体系が異なるため、各部署における積極的な滞納整理が必要と考えている。

（委員）国民宿舎のあり方について。

（事務局）指定管理者制度を導入する方針としている。まずは、庁内で検討委員会を立ち上げ、来年度以降、順次、導入できるよう計画を策定したい。

（委員）土地開発公社・第3セクターについて。

（事務局）公社については、企業団地未売却部分の早期売却を目指すものとし、みつ町観光開発株式会社については、経営改善の取組みと組織体制見直し検討をすることとしている。